

国産材の安定供給体制の構築に向けた
需給情報連絡協議会について

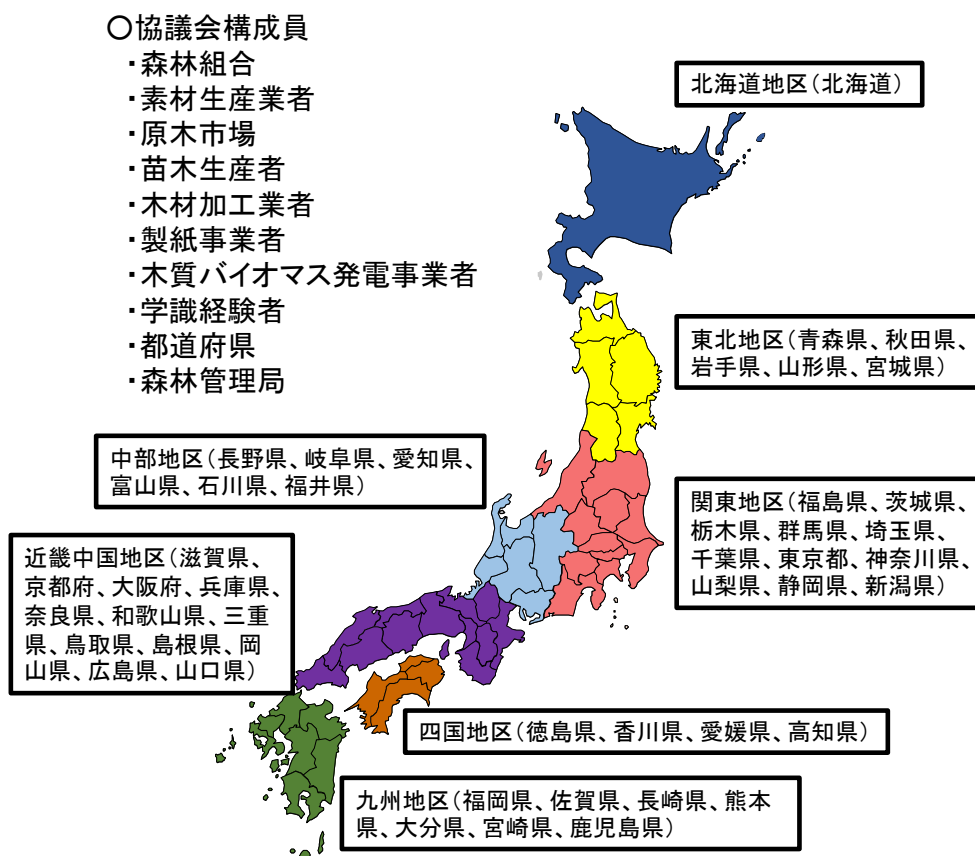
平成28年 9 月

林野庁

○ 国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会の概要

林野庁においては、国産材の安定供給体制の構築を図るため、川上から川下の間の情報共有が重要との認識の下、関係者による協議会を全国7ブロック毎に開催。

協議会においては、年間の主伐及び間伐の見込量等の情報を提供するとともに、木材及び苗木の生産状況や課題についての情報を共有し、意見交換を実施。



○ 平成28年度のスケジュール

- ・ 地区別需給情報連絡協議会を開催(第1回:H28. 6~8、第2回:H28. 11~12)
- ・ 中央需給情報連絡協議会を開催(H28. 12)

○ 開催結果の概要

地 区	参加者数	平成28年度の素材生産量等					
		参考 H27 素材生産量 (針葉樹) (千m3) 注1	素材生産量 (千m3) 注2	原木需要量 (千m3) 注3	苗木供給量 (千本) A 注4	人工造林 面積 (ha) B 注5	ha当たりの 本数 $A \times 1000 \div B$
北海道	43	2,671	1,504	2,158	20,590	6,294	3,271
東北	68	3,873	4,327	4,007	7,227	2,384	2,384
関東	53	2,328	1,926	2,380	4,250	1,872	2,270
中部	49	1,156	1,201	1,024	1,142	704	1,622
近畿中国	57	2,116	2,395	3,056	5,663	2,110	2,684
四国	44	1,317	1,592	1,423	2,649	831	3,188
九州	76	4,352	3,430	4,460	13,679	5,882	2,326
合計	390	17,813	16,375	18,508	55,200	20,724	2,664

注1 資料：農林水産省「木材需給報告書」

注2 森林整備や素材生産の事業予定量について、都道府県を通じて調査したが、民有林主伐量の把握が困難なため、正確な素材生産量の把握は今後の課題

注3 年間原木消費量1万m3未満の製材工場等の需要量は含まれていない

注4 林業用種苗需給調整協議会資料をもとにスギ、ヒノキ等主要な樹種を集計した

注5 人工造林面積は都道府県からの報告値であるが、民有林主伐量が十分に把握出来ていないことに留意する必要

○ 主な論点

【一般原木需給について】

- ・ 林野庁は、情報の充実に取り組むと共に、引き続き本協議会などの場を活用し、情報の共有を進める必要

【バイオマス原木需給について】

- ・ 林野庁は、木質バイオマス発電用木材の需要の増加にも対応した原木供給力の増大に向けた取組を進める必要

【種苗需給について】

- ・ 苗木産者は、本協議会等を通じより正確な苗木の需要見通しを把握すると共に、必要な施設整備等を進める必要

【その他の要望、提案、情報提供など】

- ・ 林野庁は、引き続き施策の実施に必要な予算の確保に努め、これらの課題に対応する必要

○ 国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会での意見と対応方向

地区	① 一般原木需給	② バイオマス原木需給	③ 種苗需給	④ その他の要望、提案、情報提供など
北海道	・伐採作業員、トラック不足が心配(道森連) →生産性の向上や流通の効率化を推進する必要 ・輸入集成材に対抗するには、川上から川下まで一体となる必要(集成材) →本協議会等をきっかけとして関係企業がサプライチェーンを構築する必要	・「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」(以下、ガイドライン)に沿った利用が行われるか不透明(道木連) →補助事業においてガイドラインの認定団体等に対する実態把握を予定 ・バイオマス需要から、広葉樹の出材が減少(製紙) →素材生産等の担い手の確保、人材育成、原木供給力の増大が必要 ・九州などと比べ林地残材搬出体制や仕組み・工夫が進んでないのは、造材と運材の分離発注が原因か(発電) →生産性の向上や搬出・流通の効率化の推進が必要	・トドマツ・アカエゾマツの育苗は5～6年を要するため確実な需給調整が必要(苗組) →本協議会等の場を活用し長期的な需要見通しの把握方法も含め、今後の苗木流通の円滑化について検討	・道産材は梱包材や桧木用が大宗を占めており付加価値向上が必要(行政) ・現時点では付加価値の低い梱包材などの方が収益性が高い(製材) ・広葉樹を持続的に生産できるよう、天然更新技術を高める必要(素材生産) ・地拵え、植林から最終下刈りまでの一括発注を希望(素材生産) ・林地残材の活用と造材作業の一体化により、造林・造材費の削減を進めたい(製紙) ・製品価格に合わせ、川上も原木の値下げに柔軟に対応してほしい(製材) →継続的な情報共有の取組が重要
東北	・関係団体と情報共有に努めているが、需給への影響の把握は困難(行政) ・必要樹種の情報提供により樹種バランスを保つ必要(素材生産) →継続的な情報共有の取組が重要 ・トラック運転手が不足(チップ) →トレーラーの活用などを検討 ・県内を数ブロックに分け、製材・製紙・バイオマスの需給情報を共有できないか(発電) →地域により実施につき検討	・CD材は搬出経費が出ないから林内に放置されている(行政) →生産性の向上や路網整備、搬出・流通の効率化の推進が必要 ・バイオマスの計画が多く、供給量が今後の課題(都道府県) →原木供給力の増大や都道府県における県内の原木供給見通しの把握、それを踏まえた発電施設認定時の都道府県との連携が必要 ・ガイドラインに罰則規定を定めるべき(チップ) →補助事業においてガイドラインの認定団体等に対する実態把握を予定	・コンテナ苗の生産のため、種子の確保及び数年分の備蓄が必要(苗組) ・苗木需給の計画性、後継者の確保が課題(苗組) →本協議会等の場を活用し今後の苗木流通の円滑化について検討	・架線集材をやめる事業者が多く、奥地の搬出が課題(行政) ・A材の需要確保が課題(素材生産) ・伐倒作業の安全確保と作業負担の軽減が課題(素材生産) ・中小製材工場が生き残るためには、製品の差別化が必要(県森連) ・地場の中小製材工場の事業継承や設備更新をどう図るか今後の課題(県木協) ・径級による用途別の棲み分け、径級で選別したラミナ製造など工夫の余地(集成材) ・山林所有者の山離れもあり、境界の判別ができず立木確保に支障(チップ) ・里山の荒廃が進行している。国有林もしっかりとした手入れを(チップ) ・機械はあるが作業員がいないので、人材確保が重要(製紙) ・山元での素材生産能力の拡大が必要(製紙) ・低質立木を含め国有林の供給量を増加してほしい(発電) →本協議会も活用して、民国連携した取組を推進する必要
関東	・県内のみでで需要を調整するのは困難。他県と取引を広げ需給の最適化を進める必要(行政) ・県森連と初めて情報交換した(県木協) →本協議会などを活用して情報共有を推進する必要	(バイオマス原木需給に関する発言はなし)	・スケールメリットを活かしたコンテナ苗生産が必要(苗組) →長期的な見通しが立てられるよう、本協議会等を活用し今後の苗木流通の円滑化について検討	・森林組合と素材生産業者の連携による素材生産体制の強化が課題(行政) ・A材対策や獣害対策が必要(行政) ・<u>県発注事業の前倒しや補助事業者への働きかけにより、事業量の平準化は解消</u>(行政) ・造林補助金の減少により今後の出荷量の拡大は困難(県森連) ・スギ大径材の売り先の確保が必要(県森連) ・民間の山林状況や山への意識等の情報を集約する窓口と改善策を検討する機関の設置が必要(素材生産) ・大断面無垢材が使用できる環境作りが必要(製材) ・花粉症や環境変動による立ち枯れリスクを減らすため植栽樹種の多様化を進めるべき(製材) ・原木確保のための伐採人工の手配に難儀している(合板) ・国内で需要があるにも拘わらず、システム販売で国有林のCD材を韓国・中国へ輸出するのか疑問(製紙) ・スギ非赤枯性溝腐病などの被害材をバイオマス用として活用できるよう体制整備中(行政) →本協議会等を活用して情報共有を推進する必要
中部	・需給見通しの精度の向上が必要(行政) ・地区での素材生産、加工流通実績、今後の計画等の具体的な情報発信を願う(合板) ・需要者の求めには、構成会員、地域、この協議会等を通じ確実に応える必要(流通) →本協議会等で精度の高い需給見通しを共有する必要	・ガイドラインの適切な運用が必要(製紙) →補助事業においてガイドラインの認定団体等に対する実態把握を予定	・伐採量増加に伴う再造林用苗木の需要見通しが不明確である。(苗組) →長期的な見通しが立てられるよう、本協議会等を活用し今後の苗木流通の円滑化について検討	・長伐期化に伴い、大径木対応(需要、製造機械)が必要(行政) ・森林経営計画対象森林内での皆伐事業実施に対する伐採上限への対応が課題(行政) ・奥地化する生産現場のため架線集材、獣害対策が必要(行政) ・間伐補助金の削減に伴い、搬出間伐材積の確保が困難(行政) ・大径材、並材の利用価値向上のための商品開発と付加価値向上の方法が必要(県森連) ・優良材が出材されたときの需要確保が必要(県森連) ・シカ対策が懸念され伐採が進まない。防護柵設置よりも頭数削減が必要(流通) ・中小国産材製材事業者の育成強化が必要(県木連) ・いろいろなタイプの山がある国有林は、標準的な伐採コストや作業量の検証を行うのにうってつけ(製材) ・バイオマス発電の稼働に向け、県全体での人材育成、路網整備、機械化に期待(製材) ・近隣の森林組合連合会同志で、運送手法の検討等を行っている(県森連) →継続的な情報共有の取組が重要

地区	① 一般原木需給	② バイオマス原木需給	③ 種苗需給	④ その他の要望、提案、情報提供など
近畿中国	・集荷能力が低い市場の存在価値が益々低下傾向にある(流通) ・経験豊かな木材市場のコーディネート能力を活用して安定供給システムを構築願いたい(流通) →地域によっては市場が安定供給の中心的な役割を果たす必要 ・バイオマスの影響も大きく、県内、隣県程度では需給調整できない時代に突入。全国的な流通体制の構築が必要(流通) →本協議会のような広域での情報共有が必要	・木質バイオマス施設の進出に県内生産が追いつかない(行政) →原木供給力の増大や都道府県における県内の原木供給見通しの把握、それを踏まえた発電施設認定時の都道府県との連携が必要 ・業者間連携による林地残材の収集・運搬体制の構築が課題(県森連) →本協議会等を通じ、関係業者・団体等が連携し効率的な収集運搬体制を構築する必要 ・林野庁ガイドラインを守らせるための方策(罰則規定等)の導入が必要(製紙) →補助事業においてガイドラインの認定団体等に対する実態把握を予定	(種苗需給に関する発言はなし)	・施業から木材販売までを一連で契約するプロポーザル方式の導入を検討中(行政) ・森林環境税の活用による造林経費支援を実施(行政) ・森林経営計画に基づき複数年の計画を地元で説明している事業者が多い(行政) ・オーストリアとの人事交流による技術開発を実施(行政) ・「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」を作成中。合意形成を図ることが課題(行政) ・少花粉苗の発芽率、生長にばらつきが大きく、山地での成長や耐久力に不安。(行政) ・苗木生産にあたり、採算性が低く生業として成立しない。(行政) ・B、C材の動きは悪くないが、売上げのメインとなるA材が動かないと材は出てこない(県森連) ・合板に不向きな径級が大量入荷し売りにくかったが、企業努力により売り先が増えた(県森連) ・円高が続くと輸入材利用が増え、自給率50%の達成が厳しくなるのではない(流通) ・住宅着工戸数減少に伴う木材需給バランスの調整を具体的にを行う必要がある(LVL) ・国の方針に従い森林経営委託契約を結び素材生産を始めたが、補助金の大幅減で混乱している(流通) ・原木伐出コストの地域格差がみられる(西高東低、南高北低)(流通) ・木質バイオマス発電のための原木集積地の確保、パークの取扱いが課題(県森連) ・需要者の要望に応じた適期に国有林のシステム販売を行っていただきたい(LVL) →継続的な情報共有の取組が重要
四国	・原木市場への出荷者の高齢化による出材量の減少対策が必要(流通) →技術者の育成などにより原木供給力を増大させる必要	・木質バイオマス発電施設の建設により製紙用チップの高騰に繋がらないようバイオマス用の燃料確保対策の構築が必要(製紙) →原木供給力の増大が必要	・苗木生産において、後継者の確保・育成と、中長期的な需給計画による需要の平準化、安定化が望まれる。(苗組) →本協議会等の場を活用し、今後の苗木流通の円滑化について検討	・林業従事者の確保のため、林業学校の開校や高校の林業コースの新設などの対策を講じている(行政) ・造林公共事業の予算確保が困難で、間伐による素材生産が難しく、また、皆伐後の再造林もシカ害など課題が多い(行政) ・素材生産従事者が高齢化により減少しており、作業員確保が困難(県森連) ・素材販売価格の下落により、山元への還元が困難(素材生産) →本協議会等を活用して情報共有を推進する必要
九州	・原木市場を中心としたサプライチェーンの構築が必要(流通) ・競りによる原木集荷ではなく、中間コストをカットしながら、山林業者、市場、製材業者にメリットのある集荷体制の確立が必要(製材) →地域によっては市場が安定供給の中心的な役割を果たす必要	・バイオマス用は枝条を含む全幹搬出のため林地残材はわずかになるため地力の低下が懸念(県森連) →必要に応じ、都道府県を通じた状況把握を検討 ・FITは搬出コストのかかる材を出すのではないのか(チップ) →生産性の向上や路網整備、搬出・流通の効率化の推進が必要	・コンテナ苗の単価が安い。生産意欲を湧かせ増産させるためにも価格の見直しが急務(苗組) →本協議会等の場を活用し、今後の苗木流通の円滑化について検討	・シカの防護ネット等被害対策費用の負担増が課題(行政) ・高性能林業機械の普及により、素材生産班への若者の参入有り(素材生産) ・伐採と地拵えの同時発注、大径材に対応した機械、協定の締結等山側がチカラをつける努力が必要(素材生産) ・主伐ガイドラインを作成、早生樹種の選択の可能性が高まる(素材生産) ・原木価格は製材品や合板の相場に左右され自らの価格決定を放棄している(流通) ・熊本地震による木造住宅離れが心配(合板) ・中間土場の設置など地域的な連携が必要(製材) ・システム販売の製紙用間伐梓設定により、間伐紙の安定供給に寄与(発電) ・露地苗植え付け労力分散のため年間植栽可能なコンテナ苗の需要は伸びると期待(素材生産) ・少花粉ヒノキの種苗の生産が課題(行政) ・コンテナ苗生産に興味を持ち、将来を託したい後継者も現れつつある(苗組) →情報共有を進め、取組事例の普及等を図る必要
総括	・林野庁は、情報の充実に取り組むと共に、引き続き本協議会などの場を活用し、情報の共有を進める必要 ・個々の企業はビジネスベースでのサプライチェーンの構築に向けた取組を進める必要	・林野庁は、木質バイオマス発電用木材の需要の増加にも対応した原木供給力の増大に向けた取組を進める必要。なお、補助事業においてガイドラインの認定団体等に対する実態把握を予定 ・発電事業者は、固定価格の買い取りのメリットを活かし、未利用間伐の利用、林地残材の集荷への取組など、本制度の趣旨を踏まえた対応を検討	・林野庁は、本協議会等の場を活用し、今後の苗木流通の円滑化について検討 ・苗木生産者は、本協議会等を通じより正確な苗木の需要見通しを把握すると共に、必要な施設整備等を進める必要	・林野庁は、引き続き施策の実施に必要な予算の確保に努め、これらの課題に対応する必要 ・事業量の平準化、施業から木材販売までを一連で契約するプロポーザル方式の検討、「伐採と再造林等のガイドライン」の作成、大径材の販売の増加、素材生産班への若者の参入などの特徴的な事例は、他地域においても参考にしよう相互に紹介、情報共有を図る